平成27年度 事務事業評価シート

	事務事業	Þ	海岸	六十~	入学六	/十市	. ₩				担当部	数 本系	員会事務局
	会計区分		突子		金等交	17) 尹	-		1				
			一般会計				事業類型 実施計画事業以外		担当課	学校教	教育課		
	事業期間		平成12年度以前			•	~ 平成31年度以降			担当係	学校教育係		
	総合計画	総合計画 ^{主目的}		3 教育・子育て 12 学校教育 3 教育力を向上し、調和のとお						れた人格を	杉成を支援します		
	分野別計画 副	副目的	13-1									実施計	画対象
	予算区分	}	款	10	項		1	目	3	大	9	中	1
	根拠法令・個別	引計画	小牧市	育英資金	金支給要	綱						-	
		様な	経済的	本市の中学校を卒業し、高等学校又は高等専門学校へ入学する者で向学心に富み、かつ 経済的に恵まれない者に対して、寄附者の浄財である育英事業資金を支給することにより、 高等学校等に入学する際の経済的支援を行い、高等教育を受けてもらう。									
事													
業	内 容 (手段)		◆ 264	丰度実施	内容								
Ø			牧市育	英資金 等の受給	支給審査	会で、	「向学	心に富	要な経費の一番ない。 「おくなりでする。 「おりまでは、 「おいまでは、 「ない。」 「ないまでは、「ないまです。」 「ないまできる。」 「ないまでは、「ないまできる。」 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまできる。 「ないまでも。 「なな。 「ないまでも。 「ないまでも。 「なな。 「なな。 「なな。 「なな。 「なな。 「な。 「な。 「な。 「	普通以	上でかつ経	済的に	恵まれな
概			12月	各中学校 広報こま 申請書の	tき、市ホ の確認	ームへ	ページ	こ募集	文および申記 内容を掲載				
要			3月	申請者	育央資金 全員に結 金授与式	果を通	知	貝安())開催、支給:	有の選	还		
					経費の内 063千円								
					経費の内 063千円								
				- , '	•								
	受益者負	担	無										

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額	
		直接経費		千円	3,062	3,075	3,063	3,063	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正赖貝	人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052	
	費用	その他職員	-	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス			人件費	千円	0	0	0	0	
		費用	合計	千円	4,114	4,127	4,115	4,115	
		対前年比		%		100.3	99.7	100.0	
	-	一般	一般財源		1,114	1,127	1,115	1,115	
	財源	国•県	支出金	千円	0	0	0	0	
		その他	その他財源		3,000	3,000	3,000	3,000	

事業番号	244

	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	申請件数		目標				_
	中胡什致		実績	75	68	81	
alle			目標				
業	業		実績				
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	支給件数		目標	30	30	30	30
	文作计数		実績	30	30	30	
	支給者の高校進学率	%	目標	100	100	100	100
	文和古 い同牧廷子平		実績	100	100	100	

	平成26年度の実施結果	事業の 達成状況	審査委員会において、適正に審査し、向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒から受給者を選定した。						
		事業実施におけ る課題	1月下旬〆切後、審査会までの短期間に、書類の点検・データ入力等の業務を終なければならない。						
事業の		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	経済的理由による高等学校等への就学困難者が増える可能性がある。						
の自己評価	平成27年度の	27年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	引き続き、受給資格に基づき、現在の体制で事務を遂行する。						
	平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)					
		判定理由	高等学校等へ進学する際、学用品・制服等の購入による負担は少なくないため、 的に恵まれない生徒に対する入学準備の費用として、本制度の存在意義は大き						
		28年度以降 の改善案	引き続き、現在の体制で事務を遂行する。						

	方向性の判定	判 定 理 由
次評価		一次評価のとおり。 ここ数年、支給件数は30件で推移しているが、支給要件を満たす生徒が漏れなく受給できるよう制度の趣旨に合致した事業実施に努められたい。